

第99回教育研究評議会議事要録

日 時 平成25年1月21日（月）14時00分開会～16時50分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 出口評議員

陪席者 山崎監事，宮脇監事，松江キャンパスEMS実施委員会兼山副委員長

議事に先立ち，第98回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 島根大学寄附講座及び寄附研究部門等に関する規則の一部改正について

議長から資料に基づき，寄附講座等の受け入れ条件を緩和するため，特任教授又は特任准教授1名以上での寄附講座等の設置が可能となるよう「島根大学寄附講座及び寄附研究部門等に関する規則」の一部を改正することについて説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2. 「島根大学における特別副専攻プログラムに関する規則」（案）について

肥後理事から資料に基づき，平成25年度から新たに副専攻プログラムを導入することに伴う「島根大学における特別副専攻プログラムに関する規則」の制定について，制定理由及び条文等の説明があり，審議の結果，履修証明書の交付について規定する第4条を一部修正し，承認された。

議題3. 教員の退職勧奨について

教育学部から申し出のあった教員の退職勧奨について，秋重教育学部長から資料に基づき，退職勧奨の理由等の説明があった後，審議の結果，原案どおり承認された。

議題4. 教員の休職について

議長から資料に基づき，平成24年10月17日から病気休暇を取得していた学内共同教育研究施設の教員について，本人の同意が得られたので，平成25年1月15日から平成25年3月31日までの間病気休職とすること，また，評議会への付議が事後となったことについてその経緯等の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

協議事項1. 学内組織の見直しについて

塩飽理事から資料に基づき，センター機構化の概要について説明があり，続いて各機構の担当となる理事から，機構の構成及び管理運営体制等について説明があった後，評議員から次のとおり意見があった。

(1) 機構管理委員会について

- ・各部局選出の評議員で機構管理委員会を構成することについて，機構管理委員会が十分に機能するためには，委員となる評議員が機構を構成する複数のセンターに関する知識や各センターの活動及びニーズの把握が必要となるが，現状では難しいのではないかと。
- ・産学連携センターは，センターを横断的に管理運営することに大変期待しているが，委員となる評議員が自身の属するグループ・分野を優先した運営を行われるとセンターの活動に支障をきたすおそれがあるので，この点に関してさらに検討をお願いしたい。

- ・各センターの運営委員会で議論された結果や方針が、機構管理委員会へきちんと上がる仕組みを検討して欲しい。

(2) 附属図書館の機構化について

- ・附属図書館を通じて全国の国立大学に照会した結果、82大学のうち附属図書館が機構に組み込まれている大学は12大学であり、そのうち5大学は単科大学で、残りの7大学のうち2大学では機構化の廃止又は2年以内に廃止の方向で検討が行われていた。
- ・機構化により附属図書館は機構の中の一センターと同等の位置付けとなっているが、附属図書館が大学の中で果たす役割や大学の中でどういう存在であるかの議論が尽くされていない段階で、図（ポンチ絵）だけを示されて機構に組み込まれることは納得できない。

(3) 生涯学習教育研究センターの機構化について

- ・生涯学習教育研究センターは、これまで公開講座の実施等で主に学外に向けての役割を果たしてきたが、これは今後も大学の重要な活動のひとつであるため、機構化後もぜひその目的を残して欲しい。
- ・生涯学習教育研究センターは、これまで研究的な位置付けであったが、機構化により教育・学生支援機構の一組織となっている。これにより、センターの役割や機能が変わることになるのか。もし、そうであればセンターに対し個別に説明が必要ではないか。

(4) その他

- ・センターの機構化は大きな組織再編であり、対象となるセンターの構成員にとっては非常に大きな問題であるが、これを図（ポンチ絵）だけで議論することは、構成員の理解が得られないのではないか。
- ・図（ポンチ絵）の他に機構化の理念やポイントとなる事項を具体的に文章化して示して欲しい。

これらの意見を受け担当理事から、機構化の目的は組織の再編だけでなく、各センターの連携を強化することがミッションの再定義や中期目標・計画及び年度計画の策定においても効果が期待できること、教育・学生支援機構では機構化することで学生の確保から在学中の教育や学生生活全般への支援、キャリア教育を一連の流れとして協議可能となること、機構管理委員会の委員となる評議員とは機構全体を見通せる情報・知識を共有しながら協議を進めたいこと、附属図書館については大半の大学でも理事・副学長が館長を務めるなど執行部の意向に沿った運営が強化されている例が多いことの説明があった。

また、学長から、機構化することで各センターをより効率的に運営することが重要であり、各センターの独立性を保ちながら連携を推進したいとの説明があり、出された意見を受け、さらに検討の上、来月の本評議会で規則案を提案する旨説明があった。

協議事項2. 改正労働契約法への対応について

総務部長から資料に基づき、無期労働契約への転換等を主な内容とする改正労働契約法への本学の対応について、基本的に平成25年4月1日以降の新規採用者とこれ以外に区分し対応すること、また、適用する就業規則ごとの具体的な対応内容や新たに更新時評価を導入すること等の説明があり、その方向で今後も準備を進めることを確認した。

協議事項3. 平成25年度以降の環境マネジメントシステム（松江）について

両角理事から、松江キャンパスにおける環境マネジメントシステムをISO基準による運用

にこだわらない本学独自のスマートなシステムとして再構築することについて、見直しに至った経緯や松江キャンパスEMS実施委員会での検討経過等の説明があった。

続いて、松江キャンパスEMS実施委員会の巢山副委員長から資料に基づき、現行の運用方法の問題点や平成25年度以降の新たな運用方法等について説明があり、通常業務の中で「環境側面」をマネジメントする方法へ移行することが確認された。

報告事項

報告事項2. 塩飽理事から、出雲市の寄附により医学部附属病院腫瘍センターに設置している腫瘍臨床研究部門の設置期間が本年1月末に終わることから、当初の協定による設置期間を3月末までに変更することについて報告があった。

報告事項3. 塩飽理事から資料に基づき、12月に実施された医学分野及び教員養成分野のミッション再定義に関する文部科学省との意見交換の概要について報告があり、来年度対象となる各分野については、該当となる学部・研究科において本資料を参考に準備を進めるよう要請があった。

報告事項4. 塩飽理事から資料に基づき、平成25年度計画は各主担当理事が整理した「平成25年度の目標」を基に、関連する部局において平成25年度の目標（P）、具体的な取り組み・試行（D）の内容及び評価指標・方法（C）を作成し、再度主担当理事で整理した上で文部科学大臣提出用原案を作成する旨説明があり、今後の作業スケジュール等について報告があった。

報告事項5. 財務部長から資料に基づき、本年度予算を活用した学生等の安全・安心を中心とする整備及び省エネ等社会の要請に応える事業からなる全学整備事業の実施について報告があった。

報告事項6. 財務部長から資料に基づき、1月15日に閣議決定された平成24年度政府補正予算（案）のうち、本学に内示があった研究設備及び施設整備の予定事業について報告があった。

報告事項7. 肥後理事から資料に基づき、1月7日現在の平成25年度大学院入学者選抜試験実施状況について報告があった。

報告事項8. 竹内理事から資料に基づき、東北師範大学（中国）と大学間協定を締結したこと、生物資源科学部がカルフォルニア大学デイビス校植物科学学科（米国）と部局間協定を締結したこと、また、大学間交流協定を締結しているマヒドン大学医学部シリラジ病院（タイ）と「学生交流に関する協定書覚書」を締結したことについて報告があった。

報告事項9. 塩飽理事から、現在eラーニングで実施中のハラスメント防止に関する意識啓発研修について、現在の受講率及び実施期間が終了する2月20日時点での受講率を公表する予定である旨の報告があり、各部局において本研修受講について周知するよう依頼があった。